特定復興産業集積区域又は復興産業集積区域における開発研究用資産の特別償却の償却限度額の計算に関する付表（震災特例法17の５①、25の５①、旧震災特例法17の５①、25の５①）

事業年度又は連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	（　　）

対象資産の区分	1	17条の５第１項第（　）号 25条の５第１項第（　）号 旧17条の５第１項第（　）号 旧25条の５第１項第（　）号	17条の５第１項第（　）号 25条の５第１項第（　）号 旧17条の５第１項第（　）号 旧25条の５第１項第（　）号	17条の５第１項第（　）号 25条の５第１項第（　）号 旧17条の５第１項第（　）号 旧25条の５第１項第（　）号
対象資産の種類等	2			
対象資産の名称	3			
同上の所在地	4			
資産の用途（開発研究の目的）	5			
取得等年月日	6	・　・	・　・	・　・
事業の用に供した年月日	7	・　・	・　・	・　・
購入先	8			
取得価額	9	円	円	円
普通償却限度額	10			
特別償却率	11	３４又は５０／１００	３４又は５０／１００	３４又は５０／１００
特別償却限度額（(9)－(10)）又は（(9)×(11)）	12	円	円	円
償却・準備金方式の区分	13	償却・準備金	償却・準備金	償却・準備金
適用要件等				
認定地方公共団体等による指定年月日	14	・　・	・　・	・　・
認定地方公共団体等の名称	15			
特定復興産業集積区域等の名称	16			
その他参考となる事項	17			

中小企業者又は中小連結法人の判定

発行済株式又は出資の総数又は総額	18		大規模法人の保有する株式数等の明細	順位	大規模法人		株式数又は出資金の額
(18)のうちその有する自己の株式又は出資の総数又は総額	19			1		26	
差引(18)－(19)	20					27	
常時使用する従業員の数	21	人				28	
大規模法人の株式数等の保有割合 第１順位の株式数又は出資金の額 (26)	22					29	
保有割合 (22)／(20)	23	%				30	
大規模法人の保有する株式数等の計 (32)	24					31	
保有割合 (24)／(20)	25	%		計 (26)＋(27)＋(28)＋(29)＋(30)＋(31)		32	

03.06改正